

佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画について

1. 第1期実施計画の進捗状況について

(1) 実施計画による効果

- 適正配置 ☞ 施設の延床面積を20年間で15%削減
- 保全 ☞ 施設の急激な老朽化への対応と長期的なコスト削減、財政の平準化

(2) 実施計画の実績の評価方法

実施計画に計上した予定事業(対象施設)の実施率

(3) 令和元年度の実績評価

① 実施計画に計上した事業の実施率

	対象施設数	実施率	評価
適正配置	19	97.4%	A
保全	7	35.7%	C
全体	26	80.8%	A

※詳細は、別冊「適正配置・保全実施計画 実績評価(R1年度)」を参照

② 延床面積の削減推移

		平成27年度末	第1期実施計画		
			平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
延床面積		808,136 m ²	786,147 m ²	786,128 m ²	783,612 m ²
増減	単年	—	△21,989 m ²	△19 m ²	△2,516 m ²
	累積		△21,989 m ²	△22,008 m ²	△24,524 m ²
削減率(実績)		—	2.72%	2.72%	3.03%
目標(基本計画)		20年間で15%	0.75%	1.50%	2.25%

(4) 総括

- 適正配置については、予定どおり進捗している。
- 保全については、学校施設にかかる再編の方向性と長寿命化改修との整合を図る必要があったことや、危険部位の改修を最優先する必要があったことから、健全性評価の実施を見送ったため、大幅な遅れが生じている。

☞ 第2期実施計画の策定にあたっては、基本的に第1期実施計画の策定の考え方を踏襲するが、保全については、老朽化対策の先送りが見られることから、長寿命化改修等一定のボリュームを設定し、スピード感を持った計画とする必要がある。

2. 第2期実施計画の策定について

【適正配置実施計画】

(1)基本的な考え方

- 第1期実施計画検討案に定める20年間の方針は、基本的に継続
- 第2期への計上と5年間の年次計画については、方針実現に向けた取組みの実現可能性に可能な限り配慮
- 学校施設については、教育委員会において定めた再編基本方針の考え方と、再編対象学校グループの記載にとどめる
- 第3期以降にて適正配置の方針実現に取り組む施設であっても、第2期中に実現が可能となる施設については、前倒しで取組みを積極的に実施

(2)計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(3)テーマ

- 遊休施設や遊休スペースの解消によるムダの削減
- 施設保有量の適正化に向けた施設の民営化や利活用の推進

(4)実施計画の概要

①施設数及び延床面積

	施設数	延床面積
第2期計画計上施設	31施設	22,020 m ²
方針別内訳		
集約化	3施設	820 m ²
複合化	8施設	6,762 m ²
民営化	10施設	10,254 m ²
民営化又は機能廃止	2施設	759 m ²
機能廃止	1施設	498 m ²
施設廃止	3施設	1,191 m ²
機能継続	4施設	1,735 m ²

※表示単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

②削減効果

A. 第2期実施計画による削減面積見込み (R4~R8)	B. 第1期実施計画策定時における第2期~4期の削減面積見込み÷3期
△13,494 m ²	△37,453 m ² ÷3期=△12,484 m ²

☞ A > Bとなり、一定妥当と判断

(5)市民対話について

- 不特定多数の市民を集めた意見交換会については、感染症対策を万全に講じた上で、必要に応じ開催するとともに、新しい生活様式に対応した市民対話手法として、説明動画の配信やパブリックコメントを実施し、市民のご意見を実施計画に反映させる。
- 集約化や廃止等、再編の手段の是非については、着手前に地域との意見交換を行うが、自治協役員等少人数の地域のキーマンのみにとどめ、施設ごとに個別に行う。

(6)第2期適正配置実施計画案

別紙「適正配置第2期実施計画【案】(令和4年度～令和8年度)」のとおり

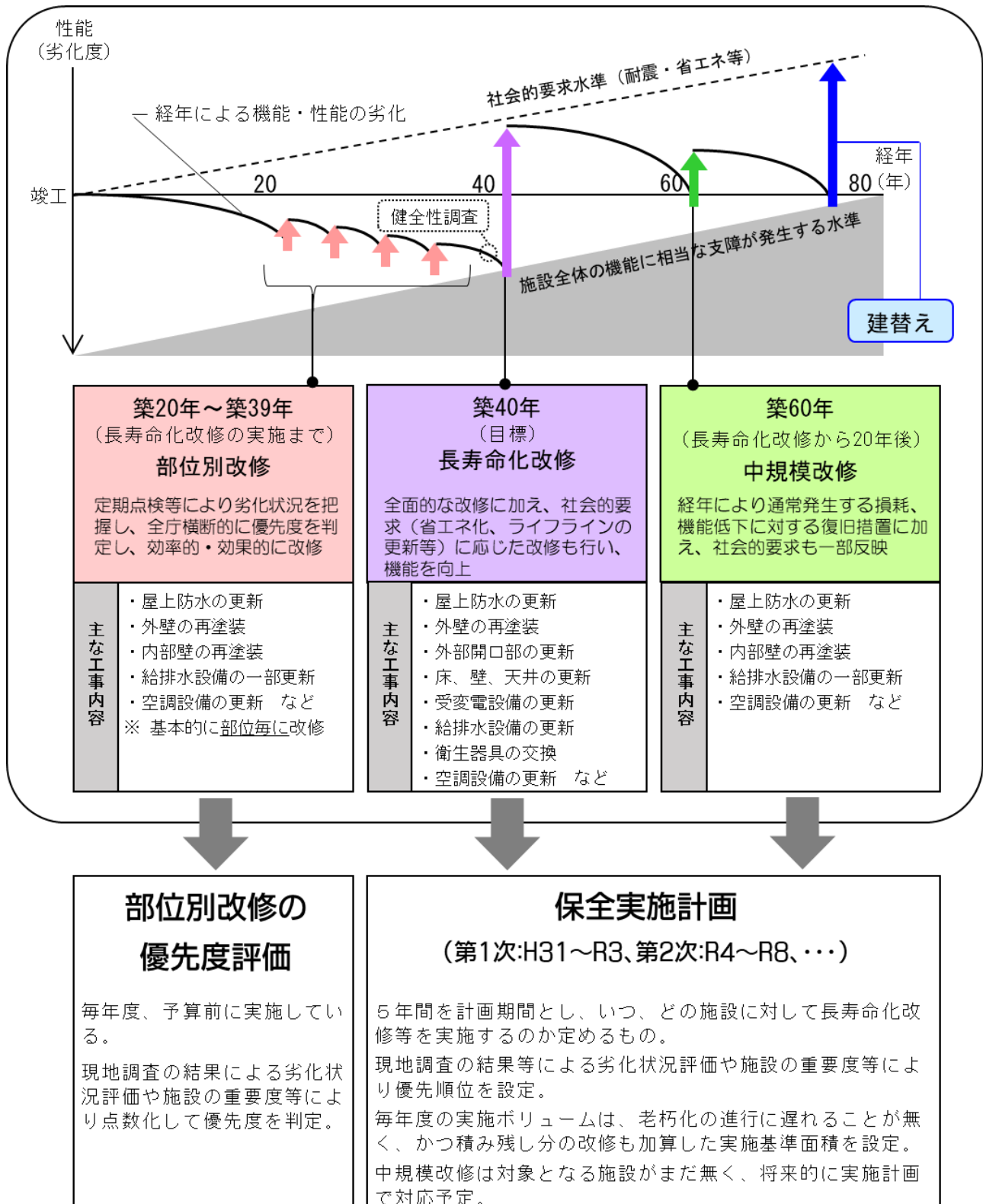
【保全実施計画】

(1)長寿命化の考え方と取組み

①老朽化対策の2本柱

- 集約化や複合化、廃止等により15%削減
- 残す施設は長寿命化によりコストを圧縮

②保全サイクル



(2)保全実施計画策定のポイント

①優先順位の設定

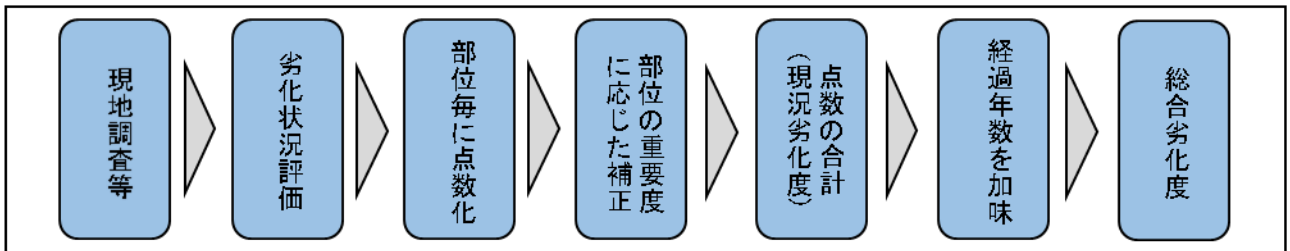
劣化状況を指標化した「総合劣化度」と施設が持つ機能により分類する「施設重要度」により設定する保全優先度順。同一の保全優先度における優先順位は総合劣化度順。

総合劣化度 施設重要度	65点以上	64～55点	54～45点	45点未満
I	保全優先度 1	保全優先度 2	保全優先度 3	保全優先度 4
II	保全優先度 2	保全優先度 3	保全優先度 4	保全優先度 5
III	保全優先度 3	保全優先度 4	保全優先度 5	保全優先度 6
IV	保全優先度 4	保全優先度 5	保全優先度 6	保全優先度 7

【施設重要度の設定基準】

高 ▼ 低	施設重要度	設定基準
	I	災害時の拠点となる建築物及び小中学校の校舎等
	II	一定規模以上で、多数の者が利用する建築物
	III	一定規模以上の建築物
	IV	I から III 以外の建築物

【総合劣化度の算定の流れ】

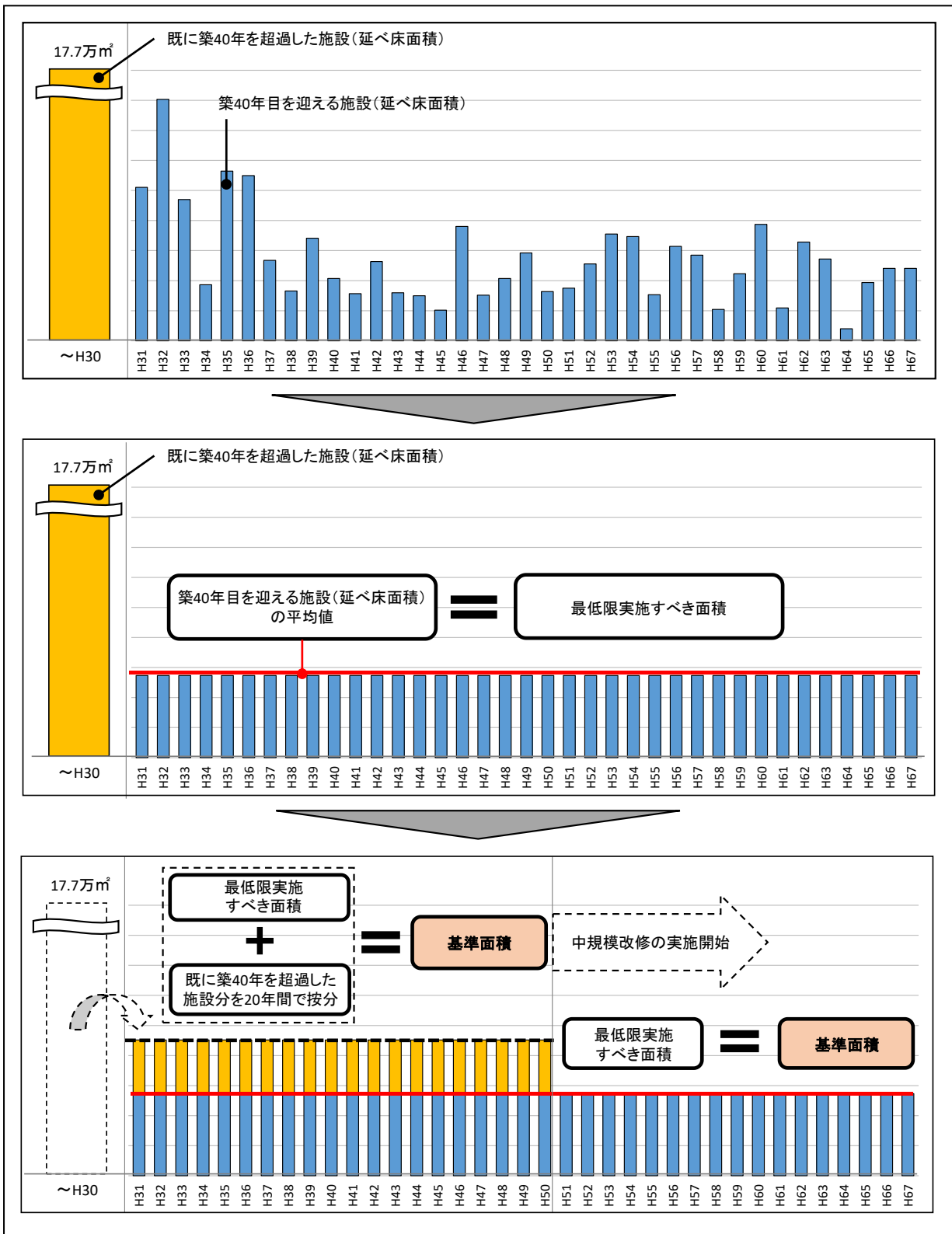


②実施ボリューム(長寿命化改修等実施基準面積)の設定

- 老朽化が進行するスピード(築 40 年)と同程度は実施
- 積み残し(既に築 40 年を超え長寿命化をしていない施設)の解消
- 基準面積

用途	工事着手時期	基準面積
学校施設	令和 8 年度	12,421 m ² /年
学校施設以外	令和 6 年度	7,579 m ² /年
合計	—	20,000 m ² /年

<基準面積の算出イメージ>



※公共施設適正配置・保全基本計画(平成 29 年 2 月策定)から引用